

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
富士メカニック専門学校	平成14年3月25日	渡辺英和	〒410-1325 静岡県駿東郡小山町一色字西裏289-1 (電話) 0550-76-8700																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人鈴木学園	昭和43年11月9日	鈴木啓之	〒123-1234 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
工業	職業実践専門課程	自動車整備科	平成16年文部科学省 認定	—																											
学科の目的	教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図る為組織的な教育を行う。(1)道路運送車両法(昭和26年法律第185号)及び同法関連法令にに基づく自動車整備士の要請を行う																														
認定年月日	平成31年4月26日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2	昼間	2304	668	148	1341	0	147																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
60人	52人	0人	2人	2人	4人																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 中間及び期末試験を学科と実技試験に分けて行う																											
長期休み	■学年始:4月1日～4月4日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月22日～1月5日 ■学年末:3月19日～3月31日		卒業・進級 条件	各授業に関わる出席時数が実授業時間の10分の9以上かつ、各授業科目100点を満点とし60点以上であること																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 放課後の個人指導 欠席3日で保護者を交えた三者面談の実施		課外活動	■課外活動の種類 0 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に係る令和3年5月1日時点の情報)																											
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 自動車ディーラー 自動車整備工場 重機レンタル業 自衛官 ■就職指導内容 第1回希望調査・夏休み企業見学・校内企業ガイダンスの実施 第2回希望調査・面接試験指導・筆記試験指導 ■卒業生数 25 人 ■就職希望者数 24 人 ■就職者数 24 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業者に係る 令和3年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動車整備士 級</td> <td>②</td> <td>25人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>危険物乙四</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>損保募集人</td> <td>③</td> <td>25人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>中古車査定士</td> <td>③</td> <td>25人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>電気自動車整備</td> <td>③</td> <td>23人</td> <td>23人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	自動車整備士 級	②	25人	25人	危険物乙四	③	24人	20人	損保募集人	③	25人	25人	中古車査定士	③	25人	23人	電気自動車整備	③	23人	23人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
自動車整備士 級	②	25人	25人																												
危険物乙四	③	24人	20人																												
損保募集人	③	25人	25人																												
中古車査定士	③	25人	23人																												
電気自動車整備	③	23人	23人																												
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 令和2年4月1日時点において、在学者51名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者50名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 経済的問題 ■中退防止・中退者支援のための取組 日々の成績と生活指導・保護者を交えた三者面談の実施		■中退率 2%																												
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: (給付対象)非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 無																														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科の ホームページ URL	https://www.suzuki.ac.jp/mechanic/																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

日々進化を続ける自動車技術について対応できる自動車整備士を養成することを目的としており、日本自動車整備振興会関係団体及び自動車 メーカー系ディーラー企業の技術役職者を教育編成委員会に選任し、自動車整備業界の動向や新たな技術動向に関する知識・技術に付いて、関係者からの意見等を十分に反映して、より実践的な授業科目、授業内容

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・校長直轄の組織として委員会を開催し、カリキュラム等に対する意見を直接聴取し、これを基に教務担当職員でカリキュラム検討会議を開催次年度に向け て改善を行っていく。
- ・教育課程編成委員会で検討された内容は、本部に報告される。
- ・専門分野を超えて活用可能な企業連携の在り方は、学園全体で情報の共有を図り、また協議して、教育の質の向上に努めるため、学校には教育検討会を設置する

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
杉山 淳一	一般財団法人静岡県自動車整備振興会 会長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
有野 将弘	静岡日野自動車株式会社 サービス部 技術担当	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
渡辺 英和	富士メカニック専門学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
岩崎 宏明	富士メカニック専門学校 副学科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
廣瀬 孝	富士メカニック専門学校 教務主任	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
山崎 倫子	富士メカニック専門学校 教務主任	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年10月24日 15:30～17:00

第2回 令和2年12月19日 15:30～17:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

第1回は自動車整備科1・2年のカリキュラムを確認して頂き、教育内容及びその深さと教育時間を確認していただき、ご指摘に対して次年度教育計画策定時カリキュラムへフィードバックする。

第2回は学生在学中に取得できる資格と教養科目である研修授業に付いて説明後、意見を頂く。その後の次年度教育計画策定時カリキュラムへフィードバックする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・自動車整備業界内でも評価を得ている、企業技術担当者と連携して行う実習・実演
- ・企業活動において収集した最新の知識・技術や業界の方向性など、受講者にとって即戦力と成る実演の実施
- ・企業内において長期の就業により熟練した技能を持つ人材から受ける、実習・実演の実施

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・自動車ボディー 鈹金塗装の教授
- ・近年採用拡大している高張力鋼板と一般鋼板の鈹金方法の違いを実演
- ・引き出し鈹金用ワッシャー溶植機の使用方法和引き出し方法の実習実演による教授
- ・鈹金修正後のパテ整形とパテ研ぎの実習実演教授
- ・一般塗装と高輝顔料を伴うメタリック塗装と塗装方法の実習実演による教授

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
自動車整備作業	最新の板金塗装作業に付いてボディー鋼板の違いによる作業方法の違いや光輝顔料の有無による塗装方法の違いを実習実演を通して学ぶ	まるふく板金株式会社
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教育内容が、学生の就職先業界における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興に方向性、新産業の成長に伴い新たに必要と成る実務に関する知識・技術・技能など十分に把握分析し、時代の要請に応じた教育を推進することを目的として、企業等に派遣し、又は関係諸団体の講習、口座、研修等に参加させるものとする。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「 マツダSKY ACTIVE研修 」(連携企業等: 静岡マツダ) 期間: 令和2年8月 対象: 内容: マツダスカイアクティブテクノロジーに付いて構造作動説明 ※新型コロナウイルス感染防止の為中止		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「 令和2年度鈴木学園夏季教職員研修会 」(連携企業等: 本部 提携企業) 期間: 令和2年8月5日(水) 対象: 全教職員 内容: 学生指導に付いて事項の分析と対策 ※新型コロナウイルス感染防止の為中止		
研修名「 令和2年度鈴木学園春季教職員研修会 」(連携企業等: 本部 提携企業) 期間: 令和3年3月24日(水) 対象: 全教職員 内容: SNSに付いて メンタルサポート講演 職業教育に付いて		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「 電子制御装置整備の整備主任者講習 」(連携企業等: 静岡県自動車整備振興会) 期間: 令和2年12月23日(水)他3日 対象: 職員5名 内容: 電子制御装置整備の整備主任者と成る為の技術講習 (実技講習)		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「 オンラインセミナー 職業教育マネジメト 」(連携企業等: 期間: 令和2年12月16日(水) 対象: 全教員 内容: 専門学校における職業教育の質向上に向けた取組		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されている
- ・自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付された相対的な記載となっている
- ・学校関係者評価委員会が開催され、主体的・能動的な評価活動が行われている

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	管理・運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教務に関する評価
(5) 学生支援	学生生活支援
(6) 教育環境	教場教員の状態
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	管理・運営
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

次年度カリキュラム・取得資格・学生研修内容について修正と変更

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
小野坂 洋子	(一社)静岡県自動車整備振興会東部支所長	令和2年4月1日～令和3年6月30日	団体委員
平林 宗機	静岡マツダ(株)管理本部採用担当	令和2年4月1日～令和3年6月30日	企業委員
上杉 栄子	第19期生学生保護者	令和2年4月1日～令和3年6月30日	学生保護者
渡辺 英和	富士メカニック専門学校長	令和2年4月1日～令和3年6月30日	学校職員
岩崎 宏明	富士メカニック専門学校学科長	令和2年4月1日～令和3年6月30日	学校職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:

公表時期: 令和3年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・本校関係者の理解を深めるとともに、連携や協力を推進するために教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校名・所在地・連絡先
(2) 各学科等の教育	理念・教育方針・カリキュラム
(3) 教職員	教員一覧(氏名・役職 事業計画書内)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教員実績・キャリア教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	事業計画書(教育目標・教育)・事業報告書
(6) 学生の生活支援	学生支援の取り組み状況(事業計画書内)
(7) 学生納付金・修学支援	募集要項
(8) 学校の財務	貸借対照法・収支計算書
(9) 学校評価	学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.suzuki.ac.jp/about/disclosure/mechanic/>

授業科目等の概要

(〇〇専門課程〇〇学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		自動車工学	自動車に関する構造作動を始め、材料・潤滑剤・製図や自動車の基礎工学に付いて習得する。		405		○			○				
2	○		自動車整備	自動車の「エンジン」「シャシ」「電装」に関する構造・作動・分解・組付け・調整と故障原因の探求方法について習得する。		220		○			○				
3	○		機器の構造・ 取扱い	自動車整備作業で使用する、作業機器・測定機器・検査機器に付いて構造と使用方法を習得する。		51		○			○				
4	○		自動車検査	道路運送車両の検査業務についてその目的・方法・判定要領に付いて習得する。		26		○			○				
5	○		自動車整備に 関する法律	道路運送車両法の車両の登録・分解整備事業・保安基準に付いて習得する。		42		○			○				
6	○		工作作業	軟鋼材料に対し機械加工及び手仕上げを行い所定の寸法へ加工するための知識と技能を習得する。		47				○	○				
7	○		測定作業	精密加工された自動車部品に対し自動車整備用各種測定器を用いて、その使用方法と測定精度を高めるための知識と技能を習得する。		112				○	○				
8	○		自動車整備作 業	自動車の「エンジン」「シャシ」「電装」に関する構造・作動・分解・組付け・調整と故障原因の探求方法について習得する。		1192		△	△	○	○				○
9	○		自動車検査作 業	道路運送車両法に有る各種検査方法とその良否の判定について、習得する。		141			△	○	○				
10	○		資格取得・ 研修・行事	上記科目以外に自動車整備士として必要性の高い知識・技能・資格取得について習得する。自動車に関する知見を広めるため研修見学授業を行う。		324		△	△	○	○	○	○	○	
合計			10科目		2560単位時間		(1単位時間は50分)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
科目毎に授業回数の9割以上の出席率とし、更に科目毎の定期試験に於いて6割以上の点数であること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。